



7	転入 予定の かた	<p style="text-align: center;">＜転入誓約＞</p> <p>私は現在、箕面市外に在住していますが、箕面市に転入予定です。保育施設への入園が内定した場合、入園月の1日までに住民登録の異動手続き及び箕面市役所子ども総合窓口に入園報告を行うことを誓約します。上記ができない場合には、保育施設入園の承諾(内定)の取り消しや保育の実施を解除されても異議はありません。</p> <p>保護者氏名 _____</p> <p>転入予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____</p> <p>転入後住所(予定) 箕面市 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※売買契約書または賃貸契約書(所在地および契約者がわかるページ)と申請児童の保険証等の写しを添付してください。</p> </div>
8	育児 休業中 のかた	<p style="text-align: center;">＜同居予定申立＞</p> <p>_____ 年 _____ 月 _____ 日から、以下のとおり同居することを申し立てます。</p> <p>住居代表者氏名 _____ 児童との続柄 _____</p> <p>住所 箕面市 _____</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※親戚等の住所に同居する場合に住居所有者等の代表者が記入してください。</p> </div>
9	求職中 のかた	<p style="text-align: center;">＜求職活動に関する申立＞</p> <p>私は現在、求職活動中ですが、保育施設入園後2か月以内に週平均4日以上かつ1日平均概ね4時間以上(月64時間以上)の就労を予定しています。就労が決定次第、直ちに市へ就労証明書を提出いたします。なお、保育施設入園後2か月以内に保育要件を満たす就労ができない場合は、保育施設入園の承諾(内定)の取り消しや保育の実施を解除されても異議はありません。</p> <p>求職活動者氏名 _____</p>